

# 処理対象量の見直しについて

## 1. 豊島廃棄物等の処理対象量の推計結果

- 昨年の見直し（前回の推計結果）では、体積は約62万2千 $\text{m}^3$ 、重量は約90万5千トンでした。また廃棄物の密度は、1.39でした。
- 今回の測量の結果、平成23年度末までの処理済量は、体積で約35万7千 $\text{m}^3$ 、重量は直島の中間処理施設での計量の結果、約51万7千トンでした。その結果、処理済の廃棄物の平均的な密度は、1.45となりました。
- 残存量の密度も1.45と推定して、見直したことにより、処理対象量全体は、体積は変わらないものの、重量は3万4千トン多い約93万9千トンの見込みとなりました。

【今回の推計結果】（平成24年3月現在）

項目	体積(千 $\text{m}^3$ )	重量(千トン)	密度(トン/ $\text{m}^3$ )
処理対象量	622	939	—
処理済量	357	517	1.45
残存量	219	319	1.45
直下汚染土壌	46	103	(2.24)

## 2. 処理期間

- 処理対象量は増加しますが、さまざまな処理量アップ対策を講じることにより、処理期間への影響は最小限に止まるため、事業の終期はこれまでの平成28年9月から、1カ月延び、平成28年10月となる見込みです。

今回の調査結果による処理対象量や処理期間等については、現段階での推計であり、掘削が完了しないと量は確定しないため、今後増減する可能性があります。

## 3. 今後の対応

- 県では、今後、次のとおり対応します。

- ①引き続き、毎年、年度末に測量調査を実施し、処理済量を体積ベースで把握するなど、より正確な進行管理に努めます。
- ②豊島廃棄物等管理委員会の指導・助言を得ながら処理量アップ対策に努めます。